

株 主 各 位

大阪府大東市中垣内7丁目7番1号

船井電機株式会社

代表取締役 林 朝 則
執行役員社長

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成24年6月21日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月22日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 大阪府大東市中垣内7丁目7番1号
当社技術館5階 多目的ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第60期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.funai.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループの主要市場である米国経済は、年度前半は低迷する住宅市場と高止まりする失業率の深刻な影響を受けましたが、後半は民間部門を中心に雇用情勢が回復傾向となり、個人消費も改善の動きがみられました。一方、ガソリン価格上昇の個人消費への影響及び欧州の債務危機問題の世界景気への影響など不透明な状況が続いております。

当民生用電気機器業界におきましては、想定外の円高、東日本大震災やタイ洪水によるサプライチェーンの混乱が各社業績悪化の一因となりました。また、家電エコポイント効果の剥落した日本や成熟期に入った欧米では主要製品である液晶テレビの需要が減少し、牽引役である新興国でも拡大テンポに鈍化傾向がみられるなど厳しい状況となりました。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度の売上高は2,461億47百万円（前期比16.8%減）となりました。

利益面につきましては、営業利益は4億61百万円（前期比40.2%減）、経常利益は1億74百万円（前期比86.5%減）、当期純損失は46億29百万円（前期は11億69百万円の当期純損失）となりました。

機器別の連結売上状況は、次のとおりであります。

<映像機器>

映像機器では、液晶テレビは家電エコポイント効果の剥落や地上波デジタル放送移行後の反動減の影響から日本向けの落ち込みが大きく減収となりました。DVD関連製品もブルーレイディスクレコーダは増収となったものの、DVDプレーヤやブルーレイディスクプレーヤの減収により前期を下回りました。この結果、当該機器の売上高は1,835億7百万円（前期比7.6%減）となりました。

<情報機器>

情報機器では、プリンターの受注減により、売上高は300億13百万円（前期比46.8%減）となりました。

<その他>

上記機器以外では、地上波デジタル放送移行後の反動減の影響などから受信関連用電子機器が減少となり、売上高は326億27百万円（前期比20.3%減）となりました。

(機器別連結売上高)

区 分	売 上 高	構 成 比
映 像 機 器	183,507百万円	74.5%
情 報 機 器	30,013	12.2
そ の 他	32,627	13.3
合 計	246,147	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資は、製造会社は34億05百万円、販売会社等は5億26百万円となり、当社グループ合計では39億31百万円となりました。設備投資の主なものは、生産設備の拡充であります。

(3) 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当民生用電気機器業界におきましては、かつてないスピードでのグローバル化、業際を越えた業界再編、インターネットの浸透と環境に配慮した社会の進展といった変化の中、大手各社は単年度過去最大またはそれに近い最終赤字を計上しており生き残りに向けて選択と集中、大規模な構造改革を敢行しております。

こうした厳しい業界環境において当社グループの対処すべき課題は、経営のスピードを一層重視し他社を凌駕する品質、価格を実現し、かつ売れる製品づくりに徹して売上高の拡大と収益力の回復を図ることです。このため当社グループでは、経営資源の最適配分とグループのコアコンピタンスであるFPS（フナイ・プロダクション・システム）の更なる深耕を進めてまいります。また、将来性のあるエコ関連を中心とした新規事業への展開も着手してまいります。

当社グループの企業価値を高めるための課題と当連結会計年度における具体的な対応は下記のとおりであります。

① 売上高の拡大及び収益力の回復

当社グループでは売上高の拡大と収益力の回復が最重要課題と位置づけております。

（製品戦略について）

映像機器におきまして、当連結会計年度の液晶テレビの売上高は、家電エコポイント効果の剥落や地上波デジタル放送移行後の反動減による日本市場低迷の影響から減収となりましたが、製品及び主要パーツである液晶パネルとも適正在庫水準を維持できたことにより在庫水準は前連結会計年度に比べ大幅に改善いたしました。今後も、PSI（仕入・販売・在庫）管理をより一層強化するとともに、引き続き設計の見直しや部材調達体制の再構築など

によりコスト競争力のある製品を供給する体制を確立し、収益力の回復を図ってまいります。また、ブルーレイディスク関連では、当連結会計年度は、プレーヤはコンテンツのインターネット配信によるVOD（ビデオ・オン・デマンド）の普及の影響を受け減少いたしました。レコーダは国内向けOEM供給を中心に伸ばいたしました。今後もOEM先との更なる関係強化により、売上高の拡大を図ってまいります。

なお、当連結会計年度にはRoyal Philips Electronics社と米国及びカナダ、メキシコ、南米の一部における民生用テレビとビデオ関連機器のブランドライセンスの契約期間を2015年12月31日まで延長することで合意いたしました。今後も同ブランド製品の充実を図り売上拡大を目指してまいります。

加えて、当連結会計年度にIPG Electronics503社よりテレビ及びその関連事業に使用可能な360件の特許資産を購入し、当社の映像機器事業の特許ポートフォリオを強化いたしました。この強化により、競合他社からの特許警告等に対応していく計画であります。

情報機器におきましても、当連結会計年度はOEM先からの従来製品の受注減により減収となりました。今後は、当社の得意分野であるメカトロニクス技術を活かした、より付加価値の高い製品をOEM先に提供することに加え、自社開発プリンターの事業化を図ってまいります。

また、当連結会計年度に新規事業として中国のLED照明市場に参入することにいたしました。次年度からの本格的な生産・販売を目指し、コスト競争力のある製品開発を進めてまいります。

（市場戦略について）

米国市場への偏重リスクを回避するとともに、季節変動の影響を軽減して生産・販売の平準化と売上高の拡大が課題と考えており、そのために、既存市場である欧州、日本、メキシコなど中南米に加えて、ASEANや中近東等の成長している新興市場への展開についても検討しております。当連結会計年度は、本年2月インド・ムンバイ市に現地子会社Funai India Private Limitedを設立し、次年度の販売に向けて準備を開始いたしました。

なお、ブラジル市場開拓につきましては、総合的な判断により優先順位を見直し、当面見合わせることにいたしました。

当社グループでは、上記の各戦略を着実に実行するため、商品企画から開発、部材調達、生産、販売に至る部門間のタイムラグをミニマイズし、市場

のニーズに的確に応えた製品をタイムリーに供給してまいります。

② 生産及び開発体制の強化

当社グループでは、中国での生産依存度が高いことから、そのリスク回避が課題となっております。そのため、当連結会計年度におきましては、今後インド市場向け製品供給の核となる既存の生産拠点であるFUNAI (THAILAND) CO., LTD. の更なる増強を実施いたしました。その他の地域での生産についても調査を継続してまいります。

また、開発面ではグループ全体の効率向上のため、アジア地域での開発拠点の拡充の検討を進め、当連結会計年度におきましては中国に開発拠点を設立いたしました。

③ 人材の育成と登用

当社グループでは、新しいグローバル競争時代を勝ち抜くため、また、中長期の事業戦略を推進するうえで、社員個々人の能力を向上させグループ力強化に繋げることが重要であると認識しております。このため、社内外の研修体制の強化・拡充により若手、中堅社員を問わず積極的な人材育成と登用を行っていく方針であります。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第 57 期 (平成20年度)	第 58 期 (平成21年度)	第 59 期 (平成22年度)	第 60 期 (平成23年度)
売 上 高 (百万円)	302,777	314,911	295,923	246,147
経 常 利 益 (百万円)	1,226	11,684	1,290	174
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△17,364	10,328	△1,169	△4,629
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△509円33銭	302円97銭	△34円31銭	△135円69銭
総 資 産 (百万円)	199,882	204,057	193,910	176,607
純 資 産 (百万円)	135,596	142,779	131,228	123,843
1株当たり純資産額	3,963円72銭	4,164円86銭	3,813円57銭	3,598円03銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式総数により算出しております。なお、当該各株式数につきましては、自己株式を控除しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
D X アンテナ株式会社	363百万円	91.40%	受信関連用電子機器の製造、販売等
FUNAI CORPORATION, INC.	68.5百万US\$	100.00%	当 社 製 品 の 販 売
P & F U S A , I n c .	55百万US\$	100.00%	当 社 製 品 の 販 売
船井電機(香港)有限公司	115百万HK\$	100.00%	当 社 製 品 の 製 造

(注) 当社の出資比率については、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

(7) 主要な事業内容

区 分	主 要 製 品 名
映 像 機 器	液晶テレビ、DVDプレーヤ、DVDレコーダ、ブルーレイディスクプレーヤ、ブルーレイディスクレコーダ
情 報 機 器	プリンター
そ の 他	受信関連用電子機器

(8) 主要な事業拠点

区 分	名 称	所 在 地
当 社	本 社	大阪府大東市
	東 京 支 店	東京都千代田区
国 内	製造販売子会社 D X ア ン テ ナ 株 式 会 社	神戸市兵庫区
海 外	販 売 子 会 社 F U N A I C O R P O R A T I O N , I N C .	米 国
	P & F U S A , I n c .	〃
	製 造 子 会 社 船 井 電 機 (香 港) 有 限 公 司	香 港
	製 造 販 売 子 会 社 F U N A I E L E C T R I C E U R O P E S p . z o . o .	ポ ー ラ ン ド

(9) 使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
3,990名	1,129名増

(注) 1. 使用人数は、就業人員であります。

2. 前連結会計年度末に比べ使用人が増加した主な理由は、前連結会計年度に設立した中山嘉財船井電機有限公司の稼働によるものであります。

(10) 主要な借入先

記載すべき事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式総数 36,130,796株
(自己株式 2,011,607株を含む。)
- (3) 株主数 10,247名
- (4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
船井哲良	12,709千株	37.25%
公益財団法人船井情報科学振興財団	1,540	4.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,495	4.38
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	1,296	3.80
船井哲雄	1,079	3.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,074	3.15
THE BANK OF NEW YORK. TREATY JASDEC ACCOUNT	606	1.78
有限会社エフツ一	470	1.38
有限会社T & N	470	1.38
株式会社船井興産	470	1.38

- (注) 1. 当社は、自己株式2,011千株を保有しておりますが、上記大株主には記載しておりません。
2. 持株比率は、自己株式2,011千株を控除して計算し、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
記載すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

① 新株予約権の数 11,068個

(注) 新株予約権の数は、交付された新株予約権の数から権利行使が行われた数及び新株予約権者が退職その他権利行使の条件に基づき権利を喪失した数を減じて表示しております。

② 目的たる株式の種類及び数 普通株式 1,106,800株
(新株予約権 1個につき100株)

③ 取締役及び監査役の保有する新株予約権の区分別状況

回次	区分	個数	保有者数	行使価額	行使期間
平成15年度 第1回	取締役	64個	4名	13,646円	平成17年8月1日から 平成24年7月31日まで
	社外取締役	28個	1名		
	監査役	14個	1名		
平成16年度 第1回	取締役	82個	4名	16,167円	平成18年8月1日から 平成25年7月31日まで
平成17年度 第1回	取締役	103個	4名	12,369円	平成19年8月1日から 平成26年7月31日まで
	監査役	24個	1名		
平成20年度 第1回	取締役	176個	5名	1,609円	平成22年8月1日から 平成29年7月31日まで

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

記載すべき事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成24年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 執行役員会長	船井 哲良	指名委員(委員長)、報酬委員 公益財団法人船井情報科学振興財団 理事長 財団法人船井奨学会理事長
代表取締役 執行役員社長	林 朝 則	取締役会議長 指名委員、報酬委員(委員長)
取締役 専務執行役員	大宅 俊雄	新規事業部事業部長
取締役 執行役員	上村 義一	AV事業本部本部長 TV事業部事業部長 指名委員、報酬委員 P&F USA, Inc. 代表取締役社長
取締役 執行役員	岡田 譲二	開発技術本部本部長 指名委員、報酬委員
取締役 執行役員	船越 秀明	AV事業本部副本部長 DVD事業部事業部長 指名委員、報酬委員
取締役 執行役員	佐治 成起	開発技術本部新規事業準備室室長 指名委員、報酬委員
社外取締役	米本 光男	報酬委員 株式会社ティー・ピー・エス研究所 取締役副社長 セーラー万年筆株式会社社外取締役
社外取締役	勝田 泰久	大塚製薬株式会社社外監査役 学校法人大阪経済大学理事長
常勤監査役	井上 朗孝	
社外監査役	米田 信一	
社外監査役	盛本 正英	

- (注) 1. 常勤監査役 井上朗孝は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 当社は、社外取締役 米本光男及び社外監査役 米田信一を株式会社東京証券取引所並びに株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届出しております。
3. 当社は、「指名委員会」及び「報酬委員会」（いずれも任意の委員会）を設置しております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
清本 隆	平成23年6月22日	任期満了	取締役 専務執行役員 生産本部本部長
中井 英夫	平成23年6月22日	任期満了	取締役 専務執行役員 開発技術本部本部長
関 伸二	平成23年6月22日	任期満了	取締役 常務執行役員 A V本部管掌

(ご参考)

当社は執行役員制度を導入しており、平成24年3月31日現在の取締役を兼務しない執行役員は、次のとおりであります。

執行役員	清本 隆
〃	中井 英夫
〃	木寺 文明
〃	内川 伸久
〃	野路井 達
〃	宇賀 和男
〃	伊藤 武司
〃	立見 尚夫
〃	河野 誠

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人数	支給額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	12人 (2)	244,602千円 (12,850)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 (2)	23,250 (10,400)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	15 (4)	267,852 (23,250)

(注) 1. 上記支給額には、当事業年度に役員退職慰労引当金として費用処理した以下の金額が含まれております。

・取締役12名 28,275千円 (うち社外取締役2名 1,000千円)

・監査役3名 1,800千円 (うち社外監査役2名 800千円)

2. 上記支給額には、当事業年度にストック・オプションによる報酬額として費用処理した以下の金額が含まれております。

・取締役9名 1,642千円

3. 上記支給額には、当事業年度に係る役員賞与として以下の金額が含まれております。

・取締役2名 1,700千円

4. 上記支給額には、平成23年6月22日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名分が含まれております。

(4) その他会社役員に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役 米本光男は、株式会社ティー・ピー・エス研究所の取締役副社長であります。当社は、株式会社ティー・ピー・エス研究所との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役 勝田泰久は、学校法人大阪経済大学の理事長であります。当社は、学校法人大阪経済大学との間には特別の関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役 米本光男は、セーラー万年筆株式会社の社外取締役であります。当社は、セーラー万年筆株式会社との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役 勝田泰久は、大塚製薬株式会社の社外監査役であります。当社は、大塚製薬株式会社との間には特別の関係はありません。
- ③ 当社及び当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係
記載すべき事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役会及び監査役会への出席状況

氏名	取締役会		監査役会	
	開催回数(回)	出席回数(回)	開催回数(回)	出席回数(回)
取締役 米本 光男	6	6	—	—
取締役 勝田 泰久	6	6	—	—
監査役 米田 信一	6	6	17	17
監査役 盛本 正英	6	6	17	17

・取締役会及び監査役会における発言状況

氏名	発言状況
取締役 米本 光男	取締役会に出席し、主に経営コンサルタントとしての見地及び独立役員としての見地から意見を述べております。
取締役 勝田 泰久	取締役会に出席し、主に経験豊かな経営者の見地及び金融財務の専門的な見地から意見を述べております。
監査役 米田 信一	取締役会及び監査役会に出席し、主に経験豊かな経営者の見地及び独立役員としての見地から意見を述べております。
監査役 盛本 正英	取締役会及び監査役会に出席し、主に経験豊かな経営者の見地及び金融証券の専門的な見地から意見を述べております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、当社と社外取締役2名及び社外監査役2名との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 46百万円
- ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 78百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区別しておらず、かつ、実質的にも区別できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

- 2. 当社の重要な子会社のうちFUNAI CORPORATION, INC. ほか2社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

記載すべき事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任又は会計監査人を再任しないことに関する議案を株主総会の目的といたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

記載すべき事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「船井グループ企業行動憲章」及び「役員コンプライアンス規程」において、法令遵守のために、取締役がとるべき行動を明確にし、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関しては、法令及び「文書管理規程」に従い、取締役が出席する取締役会等の重要会議議事録並びに稟議書その他適正な業務執行を確保するために必要な文書及び情報を適切に保存し、管理する。

- ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

損失の危機の管理に関しては、「リスク管理規程」を定め、各部署は、所轄業務に付随するリスク管理を行うとともに、組織的な管理を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営の意思決定の迅速化と効率化を図るために、「執行役員制度」を導入し、業務執行取締役の統括のもとに執行役員を配置し、業務執行取締役が決定した業務が迅速に執行されることを確保する。又、取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を図るため、社外取締役を導入する。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「船井グループ企業行動憲章」及び「コンプライアンス規程」において、使用人がとるべき行動を明確にし、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

又、通常の報告経路から独立した内部通報制度を設け、コンプライアンス体制の強化を図る。

- ⑥ 当該会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「船井グループ企業行動憲章」を当社グループの役員及び従業員の行動基準とする。

又、グループ会社の重要事項については、「関係会社管理規程」により、グループ会社の自主独立を尊重しつつ、権限と責任を明確にし、グループ

全体の業務の適正を図る。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役会と協議のうえ、監査役会事務局を設置し監査役会を補助すべき使用人を配属する。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の監査役会の職務を補助すべき使用人が監査役会事務局に転出入する場合において、当該使用人の異動及びその人事考課については、監査役会の意見を尊重するものとし、取締役からの独立性を確保する。

- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行の状況を聴取し、関係資料を閲覧する。

又、監査役は、取締役、執行役員及び使用人に対し、「監査役会に対する報告に関する規程」に基づき、会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実、その他、その職務を遂行するために必要と判断した事項の報告を求める。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、監査役は、会計監査人と密接に連携するとともに、代表取締役と定期的な会合を持ち、経営方針の確認や会社を取り巻くリスクや課題について、意見交換を行う。

- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び「内部統制報告書」の有効かつ適切な開示のために、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、当該方針に基づき、代表取締役執行役員社長を委員長とする「内部統制委員会」を設け、財務報告に係る内部統制の継続的な整備・運用及び評価を行い、又、不備が発見された場合は、是正処置を講ずる。

(2) 役員報酬等の内容に係る決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限の範囲内において決定いたします。

取締役の月額報酬額は、取締役会の委任を受けた報酬委員会が当社の定める一定の基準に基づき決定いたします。監査役の月額報酬額は、監査役の協

議により決定いたします。

取締役の賞与は、取締役会の委任を受けた報酬委員会が当社の定める一定の基準に基づき決定いたします。監査役の賞与は、監査役の協議により決定いたします。

なお、取締役及び監査役の役員退職慰労金については、株主総会の決議により、取締役及び監査役へ贈呈のご承認をいただいたうえで、当社の定める一定の基準に基づき取締役については報酬委員会が、監査役については監査役の協議により決定いたします。

(3) 剰余金の配当等を取締役会が決定する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、経営基盤の強化を図りながら安定配当を維持することを基本方針としております。

具体的な基準として、連結純資産配当率1.0%を基本に、経営環境等を考慮した積極的な配当政策を実施いたします。

当連結会計年度の1株当たり期末配当金につきましては、上記の基本方針のもと、普通配当40円といたしました。これに加えて、平成23年8月9日をもちまして当社が会社設立50周年を迎えたことを記念し、株主の皆様の日頃のご厚情にお応えするため、記念配当10円を実施いたします。この結果、期末配当金合計は、1株当たり50円とさせていただきます。

◎ 本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てて、比率は特に記載している場合を除き、小数点第1位未満を四捨五入して表示しております。又、1株当たり当期純利益、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額については、銭未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	145,689	流動負債	50,054
現金及び預金	68,146	支払手形及び買掛金	29,623
受取手形及び売掛金	32,296	短期借入金	4,583
有価証券	4,500	リース債務	224
商品及び製品	22,387	未払金	11,158
仕掛品	1,570	未払法人税等	325
原材料及び貯蔵品	10,005	繰延税金負債	1
繰延税金資産	2,915	賞与引当金	248
その他	3,989	製品保証引当金	798
貸倒引当金	△120	その他	3,091
固定資産	30,917	固定負債	2,708
有形固定資産	14,785	リース債務	281
建物及び構築物	5,406	繰延税金負債	4
機械装置及び運搬具	1,749	再評価に係る繰延税金負債	226
工具、器具及び備品	2,025	退職給付引当金	1,038
土地	5,170	役員退職慰労引当金	1,069
リース資産	352	その他	87
その他	80	負債合計	52,763
無形固定資産	4,795	純資産の部	
特許権	3,813	株主資本	151,623
その他	982	資本金	31,307
投資その他の資産	11,336	資本剰余金	33,272
投資有価証券	4,641	利益剰余金	111,384
繰延税金資産	3,661	自己株式	△24,341
その他	3,331	その他の包括利益累計額	△28,861
貸倒引当金	△297	その他有価証券評価差額金	56
資産合計	176,607	為替換算調整勘定	△28,917
		新株予約権	106
		少数株主持分	974
		純資産合計	123,843
		負債・純資産合計	176,607

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		246,147
売上原価		208,779
売上総利益		37,368
販売費及び一般管理費		36,906
営業利益		461
営業外収益		
受取利息及び配当金	334	
その他の	233	567
営業外費用		
支払利息	126	
為替差損	378	
投資事業組合運用損	141	
その他の	207	854
経常利益		174
特別利益		
固定資産売却益	9	
投資有価証券売却益	3	12
特別損失		
固定資産処分損	30	
減損損失	396	
投資有価証券売却損	313	
その他の	7	748
税金等調整前当期純損失		560
法人税、住民税及び事業税	1,385	
過年度法人税等	935	
法人税等調整額	1,617	3,939
少数株主損益調整前当期純損失		4,500
少数株主利益		129
当期純損失		4,629

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	31,300	33,265	116,738	△24,341	156,962
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	7	7			14
剰 余 金 の 配 当			△1,364		△1,364
当 期 純 損 失			△4,629		△4,629
連結子会社の減少に伴う増加			639		639
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	7	7	△5,354	-	△5,339
当 期 末 残 高	31,307	33,272	111,384	△24,341	151,623

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当 期 首 残 高	612	△27,486	△26,874	87	1,052	131,228
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行						14
剰 余 金 の 配 当						△1,364
当 期 純 損 失						△4,629
連結子会社の減少に伴う増加						639
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△555	△1,430	△1,986	19	△77	△2,045
連結会計年度中の変動額合計	△555	△1,430	△1,986	19	△77	△7,384
当 期 末 残 高	56	△28,917	△28,861	106	974	123,843

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 13社
- (2) 主要な連結子会社の名称
DXアンテナ株式会社、FUNAI CORPORATION, INC.、船井電機（香港）有限公司
FUNAI ELECTRIC (MALAYSIA) SDN. BHD. は清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
- (3) 主要な非連結子会社の名称
株式会社エフ、ジー、エス
(連結の範囲から除いた理由)
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社数 1社
- (2) 持分法適用非連結子会社の名称
嘉匯実業有限公司
- (3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称
非連結子会社：株式会社エフ、ジー、エス
関連会社：嘉宝電機有限公司
(持分法を適用しない理由)
当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
- (4) 持分法適用非連結子会社である嘉匯実業有限公司の決算日は連結決算日と異なるため、当該子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(5) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会 社 名	決 算 日
D Xアンテナ株式会社	2月29日
P&F MEXICANA, S. A. DE C. V.	12月31日
中山嘉財船井電機有限公司	〃

上記のうち、D Xアンテナ株式会社及びP&F MEXICANA, S. A. DE C. V. については、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、中山嘉財船井電機有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、製品及び仕掛品は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）、原材料は主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

海外連結子会社は、製品・仕掛品及び原材料は主として先入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用し、海外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～10年

工具、器具及び備品 1～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法によっております。

なお、のれんについては、5年間で均等償却を行っております。また、特許権については、経済的使用可能予測期間、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部の連結子会社については、使用人に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 製品保証引当金

販売製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため、過去の実績を基準として発生見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異は、適用初年度で全額費用処理しております。一部の連結子会社については、15年による按分額を費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度において退職年金制度の変更を行い、従来の適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。この制度変更による損益への影響は軽微であります。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社では内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例分について成果の確実性が認め 法）

られる工事

その他の工事

工事完成基準

② のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、重要性がないものを除き5年間で均等償却しております。

③ 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 36,311百万円

2. 資産に係る減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 連結子会社のうち1社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち、税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として226百万円を計上しております。なお、再評価差額は連結計算書類上では相殺消去されるため純資産の部には表示されていません。

4. 偶発債務

当社の連結子会社であるFUNAI EUROPE GmbHは、当社及び当社の連結子会社であるFUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o. o. との取引に関し、ドイツ税務当局による移転価格税制に関わる調査を受けておりますが、調査の最終的な結果を得ておりません。現時点において、この調査により生ずる可能性がある影響額を合理的に見積ることは困難であります。従って、当該事象による影響は連結計算書類には反映されていません。

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	場所	種類
事業用資産	D Xアンテナ株式会社 (神戸市兵庫区)	建物及び構築物
事業用資産	D Xアンテナ株式会社 (兵庫県小野市)	建物及び構築物
研究施設	D Xアンテナ株式会社 (神戸市垂水区)	建物及び構築物、土地

当社グループは、原則として、事業用資産については法人単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、取り壊しの意思決定がなされた建物、売却の意思決定がなされた土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額と、取り壊しに伴う解体撤去費用見積額を合わせて減損損失(396百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は建物及び構築物353百万円及び土地43百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、取り壊し予定の資産については取り壊しのため零とし、売却予定の資産については、不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額としております。

2. タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分

(1) 当社は、平成17年6月28日及び平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、それぞれ平成14年3月期から平成16年3月期及び平成17年3月期から平成19年3月期の各3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成18年7月25日及び平成20年8月6日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成20年7月3日及び平成21年7月23日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。また、平成18年11月16日及び平成20年11月14日、大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起し、平成20年11月26日より併合して審理が行われ、平成23年6月24日、当社の請求を棄却する判決がなされました。当社は、この判決内容に承服できないことから、平成23年7月7日、大阪高等裁判所に控訴いたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含めそれぞれ16,651百万円(附帯税を含め19,184百万円)及び15,038百万円(附帯税を含め16,838百万円)であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第63号)に従い、平成19年3月期及び平成21年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

(2) 当社は、平成23年6月29日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成20年3月期から平成22年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成23年8月25日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行いました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め825百万円（附帯税を含め935百万円）であります。これについては、当連結会計年度において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

(3) 大阪地方裁判所に提起しておりました平成17年6月28日付及び平成20年6月16日付の更正処分に対する取消請求訴訟について、平成23年6月24日、当社の請求を棄却する判決がなされたことから、税務調査が終了した年度の翌連結会計年度である平成23年3月期から当連結会計年度に当該税制を適用した場合の影響額を、当連結会計年度より費用処理することといたしました。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数
発行済株式				
普通株式(注)	36,123	7	—	36,130
合 計	36,123	7	—	36,130
自己株式				
普通株式	2,011	—	—	2,011
合 計	2,011	—	—	2,011

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加7千株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成23年 5月23日 取締役会	普通株式	1,364	40	平成23年3月31日	平成23年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度以降になるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成24年 5月21日 取締役会	普通株式	1,705	利益剰余金	50	平成24年3月31日	平成24年6月14日

3. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)
		当連結会計年度末
平成15年度 新株予約権 第1回	普通株式	378,500
平成16年度 新株予約権 第1回	普通株式	359,900
平成16年度 新株予約権 第2回	普通株式	25,600
平成17年度 新株予約権 第1回	普通株式	346,400
平成20年度 新株予約権 第1回	普通株式	360,500
合 計	—	1,470,900

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金調達については銀行借入、資金運用については短期的な預金等によっております。デリバティブは原則利用しない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程等を定め、取引先毎に取引条件、与信限度額を管理することとしております。

有価証券は、譲渡性預金であり、安全性を確保した運用を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク等に晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、社内機関である投融資審議会に報告されております。

支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、短期借入金及び長期借入金ともに営業取引に係る資金調達であります。デリバティブ取引は利用しない方針ですが、変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されているため、個別契約毎に判断して、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用する場合があります。デリバティブ取引を実行する場合、その執行・管理については、社内規程に従って行うこととしております。また、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時 価 (※)	差 額
(1) 現金及び預金	68,146	68,146	—
(2) 受取手形及び売掛金	32,296	32,296	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	4,500	4,500	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,366	1,366	—
(5) 支払手形及び買掛金	(29,623)	(29,623)	—
(6) 短期借入金	(4,583)	(4,583)	—
(7) 未払金	(11,158)	(11,158)	—
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

譲渡性預金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、並びに (7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額3,275百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	3,598円03銭
1 株当たり当期純損失	135円69銭

その他の注記

追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

-
- ◎ 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表の記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てて表示しております。又、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失については、銭未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月21日

船井電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木村 文彦	Ⓡ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 溝口 聖規	Ⓡ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、船井電機株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、船井電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	66,283	流動負債	33,887
現金及び預金	18,676	買掛金	22,023
受取手形	63	リース債務	143
売掛金	35,826	未払金	7,041
有価証券	4,500	未払費用	3,658
商品及び製品	171	未払法人税等	35
原材料及び貯蔵品	2,037	預り金	799
前払費用	1,333	製品保証引当金	185
繰延税金資産	1,810	その他	0
その他の資産	1,900	固定負債	1,245
貸倒引当金	△36	リース債務	182
固定資産	46,433	役員退職慰労引当金	1,062
有形固定資産	7,904	その他	1
建物	3,145	負債合計	35,133
構築物	60		
機械装置	55	純資産の部	
車両運搬具	0	株主資本	77,469
工具、器具及び備品	310	資本金	31,307
土地	4,086	資本剰余金	33,272
リース資産	245	資本準備金	32,833
無形固定資産	4,348	その他資本剰余金	438
特許権	3,813	利益剰余金	37,230
ソフトウェア	496	利益準備金	209
リース資産	26	その他利益剰余金	37,021
その他	12	固定資産圧縮積立金	520
投資その他の資産	34,181	別途積立金	23,400
投資有価証券	1,882	繰越利益剰余金	13,100
関係会社株式	23,676	自己株式	△24,341
長期貸付金	12,100	評価・換算差額等	7
長期前払費用	1,259	その他有価証券評価差額金	7
繰延税金資産	3,572	新株予約権	106
その他の資産	1,292		
貸倒引当金	△9,602	純資産合計	77,584
資産合計	112,717	負債・純資産合計	112,717

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		195,880
売 上 原 価		175,831
売 上 総 利 益		20,048
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		20,356
営 業 損 失		307
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	12,774	
そ の 他	88	12,862
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
為 替 差 損	301	
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	40	
移 転 価 格 税 制 調 整 金	1,770	
そ の 他	277	2,389
経 常 利 益		10,165
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	3	6
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	22	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	5,568	
そ の 他	312	5,903
税 引 前 当 期 純 利 益		4,268
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	73	
過 年 度 法 人 税 等	935	
法 人 税 等 調 整 額	636	1,646
当 期 純 利 益		2,621

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										自己株式	株主資本計 合
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金						
					固定資産 圧縮 積立金	別 積立金	途 過剰利益 剰余金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	31,300	32,826	438	33,265	209	490	23,400	11,872	35,973	△24,341	76,197	
事業年度中の変動額												
新株の発行	7	7		7							14	
固定資産圧縮 積立金の積立						39		△39	－		－	
固定資産圧縮 積立金の取崩						△10		10	－		－	
剰余金の配当								△1,364	△1,364		△1,364	
当期純利益								2,621	2,621		2,621	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	7	7	－	7	－	29	－	1,227	1,257	－	1,272	
当 期 末 残 高	31,307	32,833	438	33,272	209	520	23,400	13,100	37,230	△24,341	77,469	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	566	566	87	76,851
事業年度中の変動額				
新株の発行				14
固定資産圧縮 積立金の積立				－
固定資産圧縮 積立金の取崩				－
剰余金の配当				△1,364
当期純利益				2,621
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△559	△559	19	△539
事業年度中の変動額合計	△559	△559	19	732
当 期 末 残 高	7	7	106	77,584

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製 品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原 材 料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、のれんについては、5年間で均等償却を行っております。また、特許権については、経済的使用可能予測期間、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

3. 引当金の計上の基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため、過去の実績を基準として発生見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

使用人の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度末においては年金資産が退職給付債務を超過しているため、投資その他の資産の「その他」に前払年金費用886百万円を含めて計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における使用人の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社は、平成23年4月1日付で退職年金制度の変更を行い、従来の適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。この制度変更による損益への影響は軽微であります。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る減価償却累計額
有形固定資産の減価償却累計額 10,824百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務
短期金銭債権 26,774百万円
長期金銭債権 11,888百万円
短期金銭債務 25,178百万円
なお、短期金銭債務には、損益計算書に関する注記2.に記載しております米国子会社との移転価格税制調整金に係る債務1,770百万円を含んでおります。

3. 偶発債務

当社の連結子会社であるFUNAI EUROPE GmbHは、当社及び当社の連結子会社であるFUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o. o.との取引に関し、ドイツ税務当局による移転価格税制に関わる調査を受けておりますが、調査の最終的な結果を得ておりません。現時点において、この調査により生ずる可能性がある影響額を合理的に見積ることは困難であります。従って、当該事象による影響は計算書類には反映されております。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
営業取引
売 上 高 121,140百万円
仕 入 高 168,495百万円
その他の営業費用 1,397百万円
営業取引以外の取引高 14,605百万円
なお、営業取引以外の取引高には損益計算書に関する注記2.に記載しております米国子会社との移転価格税制調整金1,770百万円を含んでおります。
2. 移転価格税制調整金
日米間の移転価格に関し、当連結グループが申請していた事前確認について、日本及び米国の税務当局間で合意に至りました。営業外費用に計上しております移転価格税制調整金は、本合意に基づいて当社が米国子会社に支払うことになった過年度の調整金であります。

3. タックスヘイブン対策税制適用に基づく更正処分

(1) 当社は、平成17年6月28日及び平成20年6月16日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、それぞれ平成14年3月期から平成16年3月期及び平成17年3月期から平成19年3月期の各3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成18年7月25日及び平成20年8月6日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行い、平成20年7月3日及び平成21年7月23日、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしました。また、平成18年11月16日及び平成20年11月14日、大阪地方裁判所に対して更正処分の取消請求訴訟を提起し、平成20年11月26日より併合して審理が行われ、平成23年6月24日、当社の請求を棄却する判決がなされました。当社は、この判決内容に承服できないことから、平成23年7月7日、大阪高等裁判所に控訴いたしました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含めそれぞれ16,651百万円（附帯税を含め19,184百万円）及び15,038百万円（附帯税を含め16,838百万円）であります。これについては、「諸税金に関する会計処理及び表示に係る監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第63号）に従い、平成19年3月期及び平成21年3月期において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

(2) 当社は、平成23年6月29日、大阪国税局より、当社の香港子会社がタックスヘイブン対策税制の適用除外要件を満たしていないとの判断により、平成20年3月期から平成22年3月期の3年間について当社の香港子会社の所得を当社の所得の額とみなして合算課税するとの更正通知を受領いたしました。当社は、この更正処分を不服として、平成23年8月25日、大阪国税不服審判所に対して審査請求を行いました。

追徴税額は、法人税、住民税及び事業税を含め825百万円（附帯税を含め935百万円）であります。これについては、当事業年度において「過年度法人税等」として費用処理いたしました。

(3) 大阪地方裁判所に提起しておりました平成17年6月28日付及び平成20年6月16日付の更正処分に対する取消請求訴訟について、平成23年6月24日、当社の請求を棄却する判決がなされたことから、税務調査が終了した年度の翌事業年度である平成23年3月期から当事業年度に当該税制を適用した場合の影響額を、当事業年度より費用処理することといたしました。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数
普通株式	2,011	—	—	2,011

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	378百万円
未払金	1,178百万円
貸倒引当金	3,349百万円
未払費用（賞与分）	353百万円
投資有価証券評価損	229百万円
関係会社株式評価損	1,984百万円
繰越欠損金	3,425百万円
その他	1,375百万円

繰延税金資産小計 12,274百万円

評価性引当金 △6,285百万円

繰延税金資産合計 5,989百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1百万円
前払年金費用	△315百万円
固定資産圧縮積立金	△289百万円

繰延税金負債合計 △606百万円

繰延税金資産の純額 5,382百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.70%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は474百万円減少し、法人税等調整額は474百万円増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

1. 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	258	255	3
合 計	258	255	3

2. 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内	2百万円
1年超	一百万円
合計	2百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)比率	関連当事者との関係	取引の内容	取引額	科目	期末高
子会社	DXアンテナ株式会社	所有直接 91.40%	当社製品の販売	電機製品の販売	8,827	売掛金	1,162
子会社	船井電機(香港)有限公司	所有直接 100.00%	当社製品の製造	電機製品の購入	139,033	買掛金	18,382
子会社	FUNAI (THAILAND) CO., LTD.	所有直接 66.67% 間接 33.33%	当社製品の製造	電機製品の購入	12,416	買掛金	1,534
子会社	FUNAI CORPORATION, INC.	所有直接 100.00%	当社製品の販売 役員の兼任	電機製品の販売	72,373	売掛金	12,011
				移転価格税制調整金	1,770	未払費用	2,727
子会社	P&F USA, Inc.	所有直接 100.00%	当社製品の販売 役員の兼任	電機製品の販売	31,746	売掛金	10,289
子会社	FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o.o.	所有直接 100.00%	当社製品の販売 役員の兼任	電機製品の販売	3,155	売掛金	1,308
				資金の貸付	—	長期貸付金	2,086
子会社	FUNAI EUROPE GmbH	所有直接 100.00%	当社製品の販売 役員の兼任	資金の貸付	—	長期貸付金	9,568

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案して、一般の取引条件と同様に決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

2,270円78銭

1株当たり当期純利益

76円86銭

その他の注記

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

-
- ◎ 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てて表示しております。又、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、銭未満を四捨五入して表示しております。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月21日

船井電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木村文彦	Ⓡ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 溝口聖規	Ⓡ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、船井電機株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月21日

船 井 電 機 株 式 会 社 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 井 上 朗 孝 ㊟

社 外 監 査 役 米 田 信 一 ㊟

社 外 監 査 役 盛 本 正 英 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	ふな い てつ ろう 船 井 哲 良 (昭和2年1月24日生)	昭和26年4月 船井ミシン商会創業 昭和27年12月 株式会社船井ミシン商会代表取締役 昭和36年8月 当社設立代表取締役取締役社長 平成17年6月 当社取締役 当社代表執行役執行役社長 平成20年6月 当社取締役(現任) 当社執行役会長 平成22年6月 当社執行役員会長(現任) (公益財団法人船井情報科学振興財団理事長) (財団法人船井奨学会理事長)	12,709,288株
2	はやし とも のり 林 朝 則 (昭和22年3月13日生)	昭和44年4月 当社入社 平成14年10月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員 平成18年3月 FUNAI CORPORATION, INC. CEO 平成19年6月 当社専務執行役員 平成20年3月 当社AV統括本部本部長 平成20年6月 当社取締役 当社代表執行役執行役社長 平成22年6月 当社代表取締役(現任) 当社執行役員社長(現任)	15,400株
3	社外取締役候補者 よね もと みつ お 米 本 光 男 (昭和14年3月18日生)	平成7年7月 株式会社ティー・ピー・エス研究所 取締役副社長(現任) 平成10年9月 当社社外取締役(現任) 平成21年3月 セーラー万年筆株式会社社外取締役 (現任) (株式会社ティー・ピー・エス研究所取締役副社長) (セーラー万年筆株式会社社外取締役)	100株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、 (重 要な兼職の状況)	当社における地位、担当 の状況	所有する当社 株式の数
4	おお たく とし お 大 宅 俊 雄 (昭和23年7月11日生)	昭和42年4月 当社入社 平成19年6月 当社新規事業部事業部長執行役員 平成20年6月 当社新規事業部事業部長常務執行役員 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年6月 当社新規事業部事業部長専務執行役員(現任)		700株
5	うえ むら よし かず 上 村 義 一 (昭和33年6月27日生)	平成4年1月 当社入社 平成16年7月 当社DVD営業部部长 平成19年4月 FUNAI CORPORATION, INC. COO 平成21年10月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成22年9月 FUNAI CORPORATION, INC. 代表取締役 会長 平成22年10月 当社TV事業部事業部長執行役員 平成22年12月 P&F USA, Inc. 代表取締役社長(現任) 平成23年4月 当社AV本部部長執行役員 平成23年7月 当社AV事業本部部長執行役員 平成24年5月 当社AVシステム事業本部部長兼 ディスプレイ事業部事業部長執行役員 (現任) (P&F USA, Inc. 代表取締役社長)		700株
6	おか だ じょう じ 岡 田 譲 一 (昭和29年8月27日生)	昭和52年4月 株式会社日立製作所入社 平成2年4月 同社主任技師 平成11年4月 同社半導体グループシステム LSI事業部開発推進室長 平成15年4月 株式会社ルネサステクノロジーグ ローバルマーケティング部長 平成16年2月 株式会社アプローズテクノロジーズ 代表取締役 平成17年12月 当社入社 平成19年4月 当社開発技術本部理事 平成21年10月 当社開発技術本部副本部長執行役員 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成23年6月 当社開発技術本部部長執行役員 (現任)		500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、 (重要)	当社における地位、担当 要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
7	ふな こと ひで あき 船 越 秀 明 (昭和40年9月30日生)	昭和59年4月 平成5年1月 平成15年7月 平成18年4月 平成20年2月 平成22年6月 平成23年6月 平成23年7月 平成24年5月	三菱電機エンジニアリング株式会社 入社 当社入社 当社映像プロジェクト主任技師 当社DVDプロジェクト部長 当社DVD事業部事業部長理事 当社取締役(現任) 当社DVD事業部事業部長執行役員 当社AV本部副本部長執行役員 当社AV事業本部副本部長執行役員 当社AVシステム事業本部副本部長 兼デジタルメディア事業部事業部長 執行役員(現任)	800株
8	さ じ しげ き 佐 治 成 起 (昭和47年4月13日生)	平成7年4月 平成15年7月 平成18年5月 平成21年10月 平成22年6月 平成22年9月 平成24年1月	当社入社 船井電機(香港)有限公司課長 当社AV事業本部部長代理 FUNAI ELECTRIC (POLSKA) Sp. z o.o. (現FUNAI ELECTRIC EUROPE Sp. z o.o.)代表取締役社長 当社取締役(現任) 当社執行役員 当社TV事業部副事業部長執行役員 当社開発技術本部新規事業準備室室 長執行役員(現任)	1,400株
9	【新任】 社外取締役候補者 ばん ない よし あき 坂 内 義 明 (昭和29年8月3日生)	昭和54年4月 平成12年6月 平成17年6月 平成24年1月	TDK株式会社入社 テラロジックジャパン株式会社 (平成15年8月ゾーランジャパン株 式会社に社名変更)代表取締役社長 米国ゾーラン社カントリーマネージャ ルマネージャー兼日本地域セールス &マーケティング担当VicePresident 当社顧問(現任)	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 米本光男、坂内義明の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由
米本光男氏は、経営コンサルタントとしての幅広い経験による助言をいただくためであります。
坂内義明氏は、企業経営及び新規事業の創造に関する豊富な知識と経験を当社の経営に活かしていただくためであります。
4. 社外取締役の就任年数
米本光男氏の就任期間は本総会終結の時をもって14年間であります。
5. 責任限定契約の締結状況
会社法第427条第1項の規定により、当社と社外取締役 米本光男氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏が再任されますと同契約を継続する予定であります。また、坂内義明氏が社外取締役として選任された場合には、当社と同氏との間で、損害賠償責任について、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役井上朗孝氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
【新任】 いし ざき ひろむ 石 崎 弘 (昭和21年3月23日生)	昭和43年9月 当社入社 平成5年6月 当社経理本部事業管理部部長 平成12年10月 当社管理本部管理部部長 平成17年10月 当社経営企画室室長 平成19年6月 新ダット・ジャパン株式会社取締役 平成19年10月 当社戦略企画室部長 平成23年2月 DXアンテナ株式会社社外監査役 平成24年5月 当社顧問(現任)	1,000株

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役勝田泰久氏及び監査役井上朗孝氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会の委任に基づく報酬委員会に、退任監査役については監査役の協議にご一願いたいと存じます。

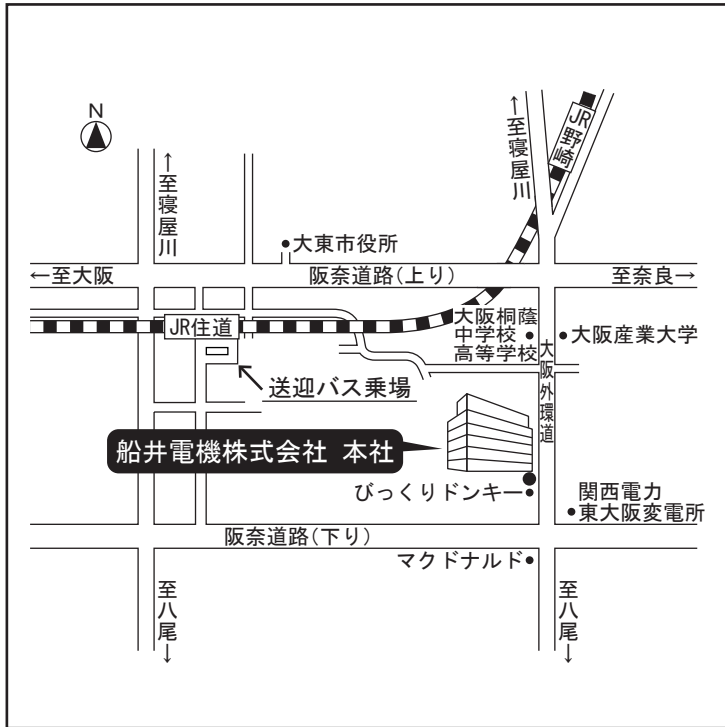
退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名				略 歴	
かつ 勝	た 田	やす 泰	ひさ 久	平成17年6月	当社社外取締役（現在に至る）
いの 井	うえ 上	あき 朗	たか 孝	平成22年6月	当社監査役（現在に至る）

以 上

会場のご案内図

<会場> 大阪府大東市中垣内7丁目7番1号
当社技術館5階 多目的ホール
電話 072 (870) 4303



<交通> JR学研都市線 住道駅前（南側ロータリー周辺）
より株主総会専用送迎バスをご利用ください。
(9時15分発・9時30分発の2便運行します。)

<お願い> お車でのご来場はご遠慮願います。
会場受付は午前9時より開始いたします。午前9時
以前はご入場いただけませんのでご注意ください。